

第 15 章 情報公開・説明責任

目 標

情報公開を積極的に進め、社会に対する説明責任を果たすとともに、その透明性を高めることを基本目標として掲げ、具体的には、以下を目標とする。

- a) ステークホルダー(利害関係者)に対して、情報を公開するだけでなく、解説も含めた分かりやすい情報を公開する。
- b) 学外からの意見を聴取し、大学の改善に役立てるための Web を活用したネットワークを構築する。

現状説明

大学の活動について、利害関係者も含め、広く社会一般にも大学の活動について情報提供するために、広報部広報課を法人組織内に設置、また大学においては、学長室に広報担当者を 2 名配置し、大学の活動について社会に対して情報提供してきている。

受験生およびその関係者に対しては、さらに入試情報等を提供すべく、入学広報課がその責務を担っている。

在学生および保護者等、利害関係者に対しては、さまざまな情報媒体を用いて積極的に情報提供してきている。

1) 財政公開

項目番号 277)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

2008 年度までは、学校法人東海大学の財務状況を理事会での審議・承認事項報告として、学園広報誌「学校法人東海大学広報」・学園新聞「東海大学新聞」に掲載した。その内容は、理事会での審議の概要と具体的数字を含む計算報告書等であり、これも一般に公開している。

私立学校法の改正（2004 年 4 月 1 日施行）以降は、前述の公開方法に加え、「学校法人東海大学財政状況報告書」を作成し、各経理単位事務所に備え置き、「学校法人東海大学財産目録等の閲覧に関する規程」に則り閲覧に供している。なお、これら報告書についてはホームページ上でも公開している。

なお、報告書等による公開内容は次のとおりである。

ア. 広報誌等への掲載内容

4 月 新年度の資金収支予算書 消費収支予算書

6 月 前年度の資金収支計算書 消費収支計算書 貸借対照表

イ. 情報開示資料

財産目録

貸借対照表

収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書、収益事業計算書）

事業報告書（掲載事項：設置する学校・学部・学科等一覧、入学定員及び学生数の状況、役員の状況、教職員数、事業の概要、財務の概要、経年比較表、その他）

監事による監査報告書

本学園は、数 10 年前より学園広報誌を媒体として資金収支・消費収支両計算書を公開してきたが、2005 年 4 月 1 日施行の改正私学法に則り、16 年度決算より、学園広報誌と大学新聞には貸借対照表を掲載し、あわせてホームページでの公開も行っている。

こうした取り組みは、私立学校法、改正私学法に従ったものであり、適切な対応であると考えている。

2) 情報公開請求への対応

項目番号 278)

情報公開請求への対応状況とその適切性

本学園では、私学法改正以来、本学の設置する各事務所（キャンパス形態をとっている地区では代表事務所）に公開資料（学校法人東海大学財務報告書）を備え付け、いつでも公開請求に応えられる体制をとっている。

私学法改正以来、現在に至るまで公開請求件数は学園全体で 1 件であったが、それはホームページに情報を掲載するまでの間のことであり、備え付けるべき公開資料の全てを Web 上に掲載以降公開請求は受けていない。

私学法改正以降、ホームページへの掲載も含め、公開請求に対する体制を整備したものの、公開請求に対する規程の整備が遅れていた本学園では、2008 年 4 月 1 日に、「学校法人東海大学財産目録等の閲覧に関する規程」を制定し、公開請求に対し適切に対応するべく体制の強化を図った。

また、本学に自身の子供が在籍する公開請求者を想定し、これらの要求に応えられるよう「学校法人東海大学財務報告書」のほかに全経理単位で個々の事業報告書を作成し備え付けている。

3) 点検・評価結果の発信

項目番号 279)

自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学では、東海大学学則第 2 条に「教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と規定している。これを受けて本学がこれまで取り組んできた自己点検・評価の結果は、1984 年度から「東海大学教育研究年報」として取りまとめ、以後、大学評価委員会の下部組織として、2007 年度より東海大学教育研究年報委員会を設置し、年報の編集・発行、及び自己点検・評価活動の実施と検証を行っている。

2004 年度版からは、従来の冊子体に代えて CD-ROM で発行し、学内諸機関への配布に加え、学内イントラネット上でも公開している。併せて、本学のオフィシャルホームページにも「東海大学教育研究年報」を掲載し、学外に対しても自己点検・評価結果を広く公表している。

項目番号 280)

外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

2003 年度に受審した大学基準協会の相互評価結果は、「自己点検・評価報告書 2002 年—さらなる改革とその内実化にむけて—」として CD-ROM にまとめ、学内諸機関、及び官公庁、他大学に配布した。さらに、学内イントラネット上、及び本学のオフィシャルホームページにも公表している。

また、2003 年度の相互評価結果を受けた改善報告書の検討結果については、学内イントラネット上に公開し、教職員の意識共有を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) ステークホルダー(利害関係者)に対して、情報を公開するだけでなく、解説も含めた分かりやすい情報を公開する。

情報公開を積極的に進めるために、これまで冊子体で発行されてきた「東海大学教育研究年報」を CD-ROM に変えたことで、ホームページに掲載することが可能になり、学校法人東海大学財政状況報告書の内容とともに従来の官公庁・他大学を中心とした公表から、学生・保護者・卒業生・学外者に対しても広く情報公開することが可能になった。

しかしながら、教育研究年報が数百ページに及んでいることから、その閲覧は容易ではなく、自己点検・評価結果を情報公開したことが、即ち社会に対する説明責任を十分果たしたことに繋がっているとは言い難い。

- b) 学外からの意見を聴取し、大学の改善に役立てるための web を活用したネットワークを構築する。

ホームページ等、Web を活用した意見収集のためのネットワーク構築はほとんど未着手であり、当初の目標は達成されていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) ホームページ掲載当初から、事業報告として経年推移を5年分記載し、本学園の財務状況の変化を公開してきている。しかし、内容の詳細までは把握し難かったため、過年度にホームページに掲載した財政報告を見られるようにすると同時に、自己点検・評価結果を本学のホームページ上に公開することで、学生・保護者・卒業生・学外者からも容易に情報にアクセスできる環境を整備した。

<改善が必要な事項>

- i) 学校会計は特殊な会計方式であるため、理解し難い面があることを考慮し、単なる数表や文言の羅列だけではなく、誰もが理解できるよう説明の工夫が必要である。
- ii) 自己点検・評価結果は公表されているが、報告書が数百ページに及ぶため、第三者にとっては、その内容が把握しづらい。
- iii) 中期目標に基づき、学内外からの意見を聴取し、大学の改善に役立てるためのシステムを構築する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) 公開情報の内容について、理解しやすく、また経年変化がわかりやすい表現になるよう、記載方法を工夫していく。

<問題点の改善方法>

- i) 一般に馴染みが薄い学校法人会計を、企業会計との相違点なども織り交ぜながら、誰にでも分かりやすい解説をすることにより説明責任を果たす。
- ii) 本学の諸活動の有効な点・改善すべき点が一目瞭然で分かるような工夫をする。データについては、図や表などを多用し、ビジュアル化を目指す。
- iii) 中期目標に基づき、学内外からの意見を聴取できる Web を活用したネットワークを構築する。